

## 天人峡美瑛線災害対策会議開催要領

### （設置）

第1条 平成30年7月2日から5日の記録的な豪雨により、平成28年の連続台風に続き、道道天人峡美瑛線において道路が決壊するなどの甚大な被害の発生を受け、災害復旧及び道路整備を早急に進めていくために、天人峡美瑛線災害対策会議（以下「会議」という。）を設置する。

### （目的）

第2条 会議は、天人峡美瑛線において想定される被災メカニズムや整備方針等について、専門的な見地からの意見や地域に精通した意見等を聴取することを目的とする。

### （議題）

第3条 会議の議題は、次のとおりとする。

- （1）天人峡美瑛線の整備方針等について
- （2）その他、会議の目的を達成するために必要な事項

### （構成）

第4条 会議の構成員及びオブザーバーは、別表のとおりとする。

### （運営）

第5条 上川総合振興局長は、必要に応じて構成員を招集し、会議を主催する。

2 会議には座長を置くこととし、上川総合振興局長が指名する。

3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。

### （事務局）

第6条 会議の事務局は、上川総合振興局旭川建設管理部事業室に置く。

### （その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、上川総合振興局長が定める。

2 会議は公開とし、協議会の議事概要は、これを公表する。

### 附則

この要領は、平成30年7月23日から施行する。

## 別 表

( 構成員等一覧表 )

| 所属・職              | 氏 名            |
|-------------------|----------------|
| 北海道大学工学研究院 教授     | 清水 康行          |
| 北海道大学農学研究院 特任教授   | 小山内 信智         |
| 北海道大学工学研究院 特任准教授  | 久加 朋子          |
| 東川自然保護官事務所 自然保護官  | 齋藤 明光 (オブザーバー) |
| 上川中部森林管理署 総括事務管理官 | 西間 孝志 (オブザーバー) |
| 旭川地方気象台 防災管理官     | 浅井 義孝 (オブザーバー) |
| 旭川開発建設部 治水課長      | 横田 尚之 (オブザーバー) |
| 美瑛町 建設水道課長        | 芝生 公之 (オブザーバー) |
| 東川町 産業振興課長        | 佐藤 文泰 (オブザーバー) |
| 東川町 都市建設課長        | 金山 裕之 (オブザーバー) |